

平成30年7月12日
三次市議会事務局

三次市議会議員の辞職について

平成30年7月11日、本市議会議員 重信 好範（53歳）氏から一身上の都合により辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により許可され、同日付けで三次市議会議員を辞職いたしました。

在職年数 2年3か月

期数 1期

経歴

平成28年4月18日～平成30年7月11日

本件に関するお問い合わせ先



三次市議会事務局(担当／大鎗・新田)

電話番号:0824-62-6179 FAX番号:0824-62-6110

E-mail: gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-0201 広島県三次市十日市中二丁目8番1号